

千葉県食育推進計画施策事業評価について

視点	3 作り手から買い手へつなぐ食べ物
施策の方向	<ol style="list-style-type: none"> 1. 食の宝庫「ちば」の食育の推進 2. 「食」の情報提供と安全安心の確保 3. 食や健康に関わる情報を選択し、判断する力を養う取組の推進
重点施策項目	<ol style="list-style-type: none"> 1)「おいしいちば」を実感する千産千消・旬産旬消の推進 2)豊かな自然と豊富な食材に恵まれた「ちば」を体感する「千葉県型グリーン・ブルーツーリズム」の推進 3)安全・安心な「食」や「食材」の生産と提供の確保 4)食品情報に関する制度と普及啓発と表示の適正化の推進 5)情報を適切に判断し、食を選択する力を養うための啓発と情報の提供
主な事業	<ol style="list-style-type: none"> ①「千産千消」の推進 ②食の安全推進事業 ③観光ちば全国発信事業
主な事業の概要	<ol style="list-style-type: none"> ①ちばの農林水産物の良さを知ってもらい、消費してもらう「千産千消」の取組を戦略的に推進する。 ②JAS法に基づき、食品の品質に関する適正な表示を推進することにより、消費者が食品を選択するにあたって必要な情報を提供できるよう、製造業者や食品販売店等の指導を行う。 ③官民一体となった観光プロモーション活動の展開
成果	<ol style="list-style-type: none"> ①「千葉県産農林水産物」を購入したいと思う県民の割合は、目標値(80%)を達成していないが、千産千消の推進を図ることにより、県民の県産農林水産物についての関心は高まっていると思われる。 ②平成18年度から平成22年度まで、食品表示の適正化を図るため、食品販売店等延べ7,055店舗に対し巡回指導を行った結果、食品販売店等における食品品質表示の適正表示率は平成18年度は56%だったが平成22年度は62.3%に向上した。 事業者及び消費者を対象とした米トレーサビリティ法に関する制度説明会を国と共催で開催したことにより、事業者等の法に対する理解が進んだと考えられる。 ③官民一体となった観光プロモーションの推進とメディアを活用した情報発信を実施した。
課題・問題点	<ol style="list-style-type: none"> ①全国有数の農林水産県であるちばの農林水産物の良さを知ってもらい、消費してもらう「千産千消」の取組を戦略的に推進する必要がある。 農林水産部の施策全体に関わる目標であることから、成果が表れるまで時間がかかる。 ②食品の安全性に対する県民の不安が高まる中、食品の安全性に関する正しい知識の習得が必要である。よって、JAS法に基づく食品表示の知識だけではなく、食品衛生法や景品表示法など、各法担当部署と連携を図り、県民に対する啓発に努めていく必要がある。また、米トレーサビリティ法については、対象事業者数が多数に上るため、講習会の開催やパンフレットの作成・配布により、啓発に努めていく必要がある。 ③効果的に観光プロモーションを行うためには、官民一体となった観光プロモーションの推進とメディアを効率よく活用した、効果的な情報発信が必要である。 また、生産者と消費者、都市と農村の交流を促進するため、引き続き、受け入れ体制の整備や交流施設等のPRを進める必要がある。
今後の方針等	<ol style="list-style-type: none"> ①今後も「食の宝庫ちば」のファンづくりの推進を図るため、県産農林水産物の魅力発信に係る施策を積極的に推進する。 ②国において食品表示一元化の方針が決まるまでの間は、従前どおり、食品販売店等を巡回し啓発・指導することにより適正表示の推進を図るとともに、食品表示に係る講習会の開催やパンフレットの作成・配布により、事業者及び消費者に対し食品表示に係る知識の啓発に努めていく。 また、米穀事業者を巡回し、米トレーサビリティ法の啓発・指導に努めていくこととする。 ③引き続き、官民一体となって観光プロモーション活動を展開することが必要であるとともに、メディアを活用した効果的な情報発信が大切である。